

地球温暖化対策計画（案）への意見

一般社団法人日本鉄鋼連盟

1. 総論

- カーボンニュートラル実現に向け、熾烈な国家間競争が行われる中で地球温暖化対策に取り組むにあたっての基本的考え方として、産業政策、エネルギー政策、地球温暖化対策は我が国の国家戦略の核心であることを明確にした上で、それらが三位一体で取りまとめられ、内容面においても諸外国の国家戦略に勝るものとする必要があることを打ち出すべき。
- そのような観点からは、本計画において、気候変動問題への対応が必要であることに留まらず、『経済と環境の好循環』を生み出すことの必要性にも触れられていることを歓迎する。そのうえで、『経済と環境の好循環』という観点からは、日本が世界を新しい技術や社会システムでリードし、成長をする『グリーン成長戦略』の実現も重要な目的として本計画中に位置付けるべき。
- 本計画案においては、2030年度46%削減目標を基点とする極めて野心的な中期目標が設定されているが、これはBAT最大限導入等による着実な対策の積み上げによって取りまとめられた現行の地球温暖化対策計画とは、明確に性格が異なるものであって、本計画において前述の差異を明確にする必要がある。

また、これまで多大なる成果を挙げている産業界の自主的取り組み（低炭素社会実行計画）の内容やそれにまつわる国のフォローアップ手法は、BAT最大限導入等の着実な対策の積み上げによるものであるところ、それと本計画案における目標は明確に性格が異なる。加えて、仮に産業界の自主的取り組みと本計画案における目標との間で整合性を確保するため、自主的取組目標の引き上げを強いられ得る枠組みとなる場合、産業界が実施する自主的取組の『経済性』が維持されるかどうか極めて重要な問題となるが、それらについて現時点では検証がなされていない。よって、本計画案の目標との間で整合性やコミットを求めるべきではない。

今後の実施段階にあたっては、これら留意点を踏まえた実施の在り方について慎重に議論がなされるべきと考える。

- 本計画案では中期目標として極めて野心的な目標が掲げられているところ、その実現には技術的課題が山積しているのみならず、社会全体として様々な対策コストが生じ、産業界とその国際競争力だけでなく、国民全体に多大な負担を及ぼす可能性がある。国においては、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民ならびに産業界の理解を得たうえで、それら主体の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。
- 他方、前述の技術的課題の解決にあたってイノベーションの促進が重要な鍵となることは論を待たないが、それらイノベーションに対する我が国の財政的支援として、グリーンイノベーション基金が造成されたものの、その規模としては10年間で2兆円に留まっている。例えば米国ではクリーンエネルギー関連に4年間で2兆ドル（200兆円）、EUでは気候変動対策に官民合計で10年間に1兆ユーロ（120兆円）以上を投資する方針が発表済みであり、EUでは技術開発段階のみならず社会実装段階まで幅広くカバーする支援策を講じている。それらと比較すると、我が国の財政的支援規模・対象範囲は大きく劣後していると言わざるを得ない。これは我が国産業政策の観点からも問題があるものであり、世界各国の講じている措置を整理したうえで、将来的な財政的支援の積み増し

についての決意表明が盛り込まれることを要望する。さらに、国富の源泉たる産業競争力維持や雇用基盤の確保という観点に立って、政府が政策リソースの総動員にコミットする旨を明記すべきである。

2. 各論

意見(1)

意見箇所：

P1 3行目～7行目

意見内容・理由：

当該箇所では本計画の法律上の位置づけだけが記載されているが、計画の目的を明確に記載すべき。具体的には『気候変動問題への対応』、『経済と環境の好循環を生み出す』、『グリーン成長戦略の実現』という3点を記載願いたい。

意見(2)

意見箇所：

P2 17行目～19行目

「こうした産業政策の観点からも、地球温暖化対策を進めていくことが重要であり、国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げて、民間企業が挑戦しやすい環境を作ることが必要である。」

意見内容・理由：

「・・・国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げるとともに必要な支援を講じて、民間企業が挑戦しやすい環境を作ることが必要である。」という記載に修正願いたい。

我が国ではグリーンイノベーション基金が造成される等の動きがあるものの、財政的支援規模・対象範囲は他国に比して大きく劣後していると言わざるを得ない。これは我が国産業政策の観点からも問題があるものであり、世界各国の講じている措置を整理したうえで、将来的な財政的支援の積み増しについての決意表明が盛り込まれることを要望する。

意見(3)

意見箇所：

P13 5行目～9行目

「労働力の公正な移行」はパリ協定において必要不可欠と規定されており、働きがいのある人間らしい雇用や労働生産性の向上とともに実現していくことが重要である。また、我が国には地域に根差した企業が多数存在していることから、労働力に加え、地域経済、地場企業の移行を一体的に検討する必要がある。」

意見内容・理由：

「・・・労働力に加え、地域経済、地場企業の移行を一体的に検討するとともに、我が国の経済、雇用を支えるために必要な産業に対して国際競争力維持の観点等から政策的な緩和措置を講じる必要がある。」という記載に修正願いたい。

公正な移行とは「温暖化対策によって発生した廃業・倒産に対して政府がどう支援するか」であると欧州では定義されている。他方、こうした概念とは別に、本来、日本国内で経済、雇用を支えるべき産

業が、野心的な目標とそれを実行するための対策に伴うコスト負担増により、国際競争力が劣後し、国内での事業継続が難しくなることも懸念される。これを未然に防止するのは日本政府の極めて重要な役割である。

意見(4)

意見箇所：

P14 2行目～4行目

「私たちは時代の大きな転換点に立っているという認識の下、新型コロナウイルス感染拡大前の社会に戻るのではなく、持続可能で強靱な社会システムへの変革を実現することが求められている。」

意見内容・理由：

「・・・新型コロナウイルス感染拡大前の社会に戻るのではなく、需要回復・喚起のための施策を通じ、我が国経済の足腰を強靱なものにした上で、持続可能で強靱な社会システムへの変革を実現することが求められている。」という記載に修正願いたい。

コロナ禍の経済影響は需要の喪失であり、震災などで生産設備が棄損した場合とは異なり設備再建投資に直結せず、需要の喪失が最大の課題となっている。既存設備の稼働が落ちて資金回収が進んでいない企業の実態を見ると、設備投資の後ろ倒しや設備更新の新陳代謝が遅れることで温暖化対策投資が進まないリスクが出てくることが想定される。社会システム変革の前にまずは投資余力を確保すべきであり、需要回復・喚起のための施策が必要。

意見(5)

意見箇所：

P14 13行目～16行目

「このため、深刻さを増す地球温暖化問題に関する知見、一人一人が何をすべきかについての情報、地球温暖化対策の進捗状況に関する情報等を、なるべく目に見える形で積極的に提供・共有し、また、それらを伝え、実践する人材の育成と活動の展開を行い、国民各界各層における意識の変革と行動変容につなげる。」

意見内容・理由：

「・・・一人一人が何をすべきかについての情報、地球温暖化対策によって生じるコスト、対策の進捗状況に関する情報等を、なるべく目に見える形で積極的に提供・共有し、・・・行動変容につなげる。」という記載に修正願いたい。

本計画案では極めて野心的な目標が掲げられているところ、その実現には社会全体として様々な対策コストが生じ、国民全体に多大な負担を及ぼす可能性がある。それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民ならびに産業界の理解を得たうえで、それら主体の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(6)

意見箇所：

P14 29行目～31行目

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)、「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)等に基づき、有望分野に関

する革新的技術の研究開発を強化していく。」

意見内容・理由：

「・・・有望分野に関する革新的技術の研究開発およびそれら研究開発・社会実装への支援を他国に比肩するレベルで強化していく。」という記載に修正願いたい。

我が国ではグリーンイノベーション基金が造成される等の動きがあるものの、財政的支援規模・対象範囲は他国に比して大きく劣後していると言わざるを得ない。これは我が国産業政策の観点からも問題があるものであり、世界各国の講じている措置を整理したうえで、将来的な財政的支援の積み増しについての決意表明が盛り込まれることを要望する。

意見(7)

意見箇所：

P15 11行目～14行目

「本計画の実効性を常に把握し確実にするため、本計画策定後、毎年、各対策について政府が講じた施策の進捗状況等を、温室効果ガス別その他の区分ごとの排出削減量、対策評価指標、関連指標等（以下「対策評価指標等」という。）を用いつつ厳格に点検し、必要に応じ、機動的に本計画を見直す。」

意見内容・理由：

今回十分に行われることのなかった対策コストや国民負担等を含む実現可能性の検証を行うことで、計画見直しを柔軟に実施する旨を追記するとともに、見直し手続きについて具体的に規定願いたい。本計画案においては、2030年度46%削減目標を基点とする極めて野心的な中期目標が設定されているが、これはBAT最大限導入等による着実な対策の積み上げによって取りまとめられた現行の地球温暖化対策計画とは、明確に性格が異なるものであることから、項目の変更や、場合によっては目標の下方修正の検討など、従来とは異なる柔軟な見直しが可能な枠組みとすべき。

また、今後の計画見直しにあたっては、様々な主体から十分な時間をかけて意見聴取し、丁寧な議論のもとに合意形成がなされるよう、見直し手続きについて規定されるべきと考えるため。

意見(8)

意見箇所：

P19 1行目～P21 19行目

「第3節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標」の全体

意見内容・理由：

様々な対策に伴うコストおよび費用対効果を可視化し、記載すべき。

極めて野心的な目標の達成にあたっては、社会全体において様々な対策コストが生じ、産業界とその国際競争力だけではなく、国民全体に多大な負担を及ぼす可能性がある。国においては、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民ならびに産業界の理解を得たうえで、それら主体の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(9)

意見箇所：

P21 23行目～29行目

「前節で設けた2030年度における温室効果ガス別その他の区分ごとの目標及びエネルギー起源二酸

化炭素の部門別の排出量の目安を達成するため、・・・温室効果ガス別の目標及びエネルギー起源二酸化炭素の部門別の排出量の目安を達成するための個々の対策に係る目標として定める。」

意見内容・理由：

“具体的な数字の裏付けのある個々の対策” が整理されることは、従来通りの適切な手法であり歓迎する。他方、それら個々の対策と本計画案に掲げられている目標との間で整合性やコミットを求めるものではないことを明示願いたい。

本計画案では、2030 年度 46%削減目標を基点とする極めて野心的な中期目標が設定されているが、これは BAT 最大限導入等による“具体的な数字の裏付けのある個々の対策”の積み上げによって取りまとめられた現行の地球温暖化対策計画とは、明確に性格が異なるものであって、整合性やコミットを求めることは不適當である。

意見(10)

意見箇所：

P21 23 行目～29 行目

「前節で設けた 2030 年度における温室効果ガス別その他の区分ごとの目標及びエネルギー起源二酸化炭素の部門別の排出量の目安を達成するため、・・・温室効果ガス別の目標及びエネルギー起源二酸化炭素の部門別の排出量の目安を達成するための個々の対策に係る目標として定める。」

意見内容・理由：

個々の対策によって生じるコストおよび費用対効果を可視化し、記載すべき。

極めて野心的な目標の達成にあたっては、社会全体において様々な対策コストが生じ、産業界とその国際競争力だけではなく、国民全体に多大な負担を及ぼす可能性がある。国においては、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民ならびに産業界の理解を得たうえで、それら主体の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(11)

意見箇所：

P23 11 行目～P25 1 行目

意見内容・理由：

国富の源泉たる産業競争力維持や雇用基盤の確保という観点に立って、政府が政策リソースの総動員にコミットする旨を明記すべき。

欧米は、気候変動政策を国家戦略の重要な柱に位置づけ、かつてない規模で財政支援等の対策を講じる方針を打ち出している。とりわけ欧州については、国民生活の基盤となる産業の国際競争力と雇用の維持のため、脱炭素化に取り組む産業に対して、研究開発から商業化段階までの各フェーズに応じ、EU および各国政府による周到な支援策を講じていることを直視する必要がある。政府は、欧米に劣ることなく、掲げた目標の野心度にふさわしい規模の政策リソースを確保し、効果的・効率的に投入する必要があると考えるため。

意見(12)

意見箇所：

P24 3 行目～5 行目

「国は、地球温暖化問題に関する知見の国民への提供、気候変動がもたらす成長の機会、コストを含む経済への影響、問題の解決につなげるための具体的行動等に関する情報を国民に伝え、国民各界各層の意識の改革、行動変容を推進する。」

意見内容・理由：

国民に伝えるべき情報に“コストを含む経済への影響”が含まれていることを歓迎するとともに、同影響の試算を可及的速やかに行うことが必要と考える。

意見(13)

意見箇所：

P26 13行目～15行目

「中長期の削減目標を設定し、その実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進に加え、RE100等を踏まえた再生可能エネルギーの積極的な導入・利用その他の自社の排出削減やサプライチェーン全体の排出削減を計画的に進める。」

意見内容・理由：

「RE100等を踏まえた」という記載を削除するとともに、事業者による既存の自主的取り組み（低炭素社会実行計画等）について追記願いたい。

RE100は民間のイニシアティブの一つに過ぎないにも関わらず、これを本計画のなかで特記することはRE100に日本政府がお墨付きを与えたかのような誤解を招く恐れがあり、当該記載は不適当と考えられる。

また、事業者においては、これまでも法令および自主的取組への対応として、省エネ(BATの最大導入)が行われているところ、これら既存の取り組みをその他扱いとし、再エネ導入が主たる取り組み事項であるかのように記載することに違和感を覚える。事業者における既存の省エネ取組についても明示的に記載すべきである。

意見(14)

意見箇所：

P27 12行目～21行目

「具体的には、自らのエネルギー消費量・温室効果ガス排出量を把握するとともに、・・・脱炭素型ライフスタイルへの転換を進める。」

意見内容・理由：

例示されている取組によって生じるコストおよび費用対効果についても記載すべき。

当該箇所では挙げられている項目は、いずれも多大な負担を伴う可能性があるものであることから、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民の理解を得たうえで、国民の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(15)

意見箇所：

P31 14行目～17行目

「さらに、自主的目標を尊重しつつ、政府の2030年度目標との整合性や2050年のあるべき姿を見据えた2030年度目標設定、共通指標としての2013年度比の二酸化炭素排出削減率の統一的な見せ方等、

検討を進める。」

意見内容・理由：

「政府の 2030 年度目標との整合性や 2050 年のあるべき姿を見据えた 2030 年度目標設定、」という記載を削除願いたい。

産業界の自主的取り組み（低炭素社会実行計画）は BAT 最大限導入等の着実な対策の積み上げによるものであるところ、本計画案の中期目標は 2030 年 46%削減目標からバックキャストされたものであり、両者は明確に性格が異なるものであるとともに、産業界に対して、国の中期目標の内訳が十分に開示されておらず、自らの取組を整合させることの可否も含めて判断し得ないものになっている。加えて、仮に産業界の自主的取り組みと本計画案における目標との間で整合性を確保するため、自主的取組目標の引き上げを強いられ得る枠組みとなる場合、産業界が実施する自主的取組の『経済性』が維持されるかどうか極めて重要な問題となるが、それらについて現時点では検証がなされていない。よって、両者の間に整合性やコミットを求めることは不適當。

また、2030 年度目標は既存 BAT による対策が中心となる一方、2050 年のあるべき姿（カーボンニュートラルの実現）は、まだ実在しない超革新的技術などのイノベーションや社会変革を要するものであり、両者の間には多くの産業分野において非連続な関係と理解している。2050 年のあるべき姿を見据えた 2030 年度目標設定とは、単純なバックキャストイング、つまり直線状に引かれた削減パスウェイの設定を意味するものではなく、その設定が極めて困難であって多くの産業分野で対応し得ないものである。

トップダウンで示された 2030 年や 2050 年の目標に対し、その達成に資する取り組みの在り方について、本来的には目標検討段階から産業界、国民と政府が一体的に議論し、官民協働で取りまとめられるべきであったと考える。今後、国の目標について課題が生じた場合には、国民各層の理解・協力を得つつ、必要な修正が行われるようお願いしたい。

なお、少なくとも、『仮に産業界の自主的取り組みと本計画案における目標との間で整合性を確保するため、自主的取組目標の引き上げを求めた場合』に両者の『整合性』と産業界の取り組みにおける『経済性』の間に相反関係が生じないかどうか、定量的かつ精緻な検証が行われるべきと考える。

意見(16)

意見箇所：

P31 23 行目～25 行目

「目標設定の在り方については、政府の 2030 年度目標との整合性を含め、引き続き検討していくことが重要である。」

意見内容・理由：

「政府の 2030 年度目標との整合性を含め、」という記載を削除願いたい。

産業界の自主的取り組み（低炭素社会実行計画）は BAT 最大限導入等の着実な対策の積み上げによるものであるところ、本計画案の中期目標は 2030 年 46%削減目標からバックキャストされたものであり、両者は明確に性格が異なるものであるとともに、産業界に対して、国の中期目標の内訳が十分に開示されておらず、自らの取組を整合させることの可否も含めて判断し得ないものになっている。加えて、仮に産業界の自主的取り組みと本計画案における目標との間で整合性を確保するため、自主的取組目標の引き上げを強いられ得る枠組みとなる場合、産業界が実施する自主的取組の『経済性』が維持されるかどうか極めて重要な問題となるが、それらについて現時点では検証がなされていない。

よって両者の間に整合性やコミットを求めることは不適當。

なお、少なくとも、『仮に産業界の自主的取り組みと本計画案における目標との間で整合性を確保するため、自主的取組目標の引き上げを求めた場合』に両者の『整合性』と産業界の取り組みにおける『経済性』の間に相反関係が生じないかどうか、定量的かつ精緻な検証が行われるべきと考える。

意見(17)

意見箇所：

P43 4行目～7行目

「これに加え、住宅の省エネルギー性能の向上等を図るとともに、国民が地球温暖化問題を自らの問題として捉え、ライフスタイルを不断に見直し、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策、エネルギー管理の徹底に努めることを促す。」

意見内容・理由：

これら取組によって生じるコストおよび費用対効果についても記載すべき。

当該箇所では挙げられている項目は、いずれも多大な負担を伴う可能性があるものであることから、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民の理解を得たうえで、国民の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(18)

意見箇所：

P74 9行目～10行目

「水素需要量の拡大を実現するためには、水素の利活用が見込まれる各部門における取組を加速化する必要がある。」

意見内容・理由：

「水素需要量の拡大を実現するためには、競争力ある潤沢な水素の確保と供給インフラの整備に国が責任を果たすとともに、水素の利活用が見込まれる各部門における取組を加速化する必要がある。」という記載に修正願いたい。

水素社会の実現にあたっては、各部門における取り組みもさることながら、国がしっかりと役割・責任を果たすことが肝要であり、その点を明確にすべきと考えるため。

意見(19)

意見箇所：

P82 12行目の後ろ

意見内容・理由：

以下の文章を追記願いたい。

「こうした支援策については、その効果、諸外国の支援策との比較などを踏まえ、不断に見直し、支援策の拡充が必要と判断される場合には躊躇なく実行する」

我が国ではグリーンイノベーション基金が造成される等の動きがあるものの、財政的支援規模は他国に比して大きく劣後していると言わざるを得ない。これは我が国産業政策の観点からも問題があるのであり、世界各国の講じている措置を整理したうえで、将来的な財政的支援の積み増しについての決意表明が盛り込まれることを要望する。また、P76 23行目～25行目では“カーボンプライシングな

どの経済的手法について、成長に資するものには躊躇なく取り組む”旨が記載されており、この観点からも、成長に資する技術開発等への支援についても躊躇なく取り組む決意を明確にすべきと考えるため。

意見(20)

意見箇所：

P86 17行目～21行目

「また、カーボン・オフセットを含め、温室効果ガスの排出削減に資する製品をはじめとする環境物品等への需要の転換を促すため、グリーン購入法に基づき、国は環境物品等の優先的調達を行う。さらに、木材利用促進法に基づき庁舎等における木材の利用に努める。」

意見内容・理由：

「国産品の優先的な調達」について追記願いたい。

我が国に「経済と環境の好循環」をもたらす観点からは、グリーン購入法や木材利用促進法に基づく調達のみならず、「国産品の優先的な調達」を行うべき。

意見(21)

意見箇所：

P87 13行目～18行目

「具体的な取組として、特に、地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入、・・・国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、優先的な取組を実施する。」

意見内容・理由：

「環境負荷の低減に寄与する製品・サービス」については「ライフサイクルで環境負荷の低減に寄与する製品・サービス」へ変更するとともに、「国産品の優先的な調達」について追記願いたい。

列挙された財・サービスの購入・使用全般について、我が国に「経済と環境の好循環」をもたらす観点から、「国産品の優先的な調達」を行うべきである。

意見(22)

意見箇所：

P96 1行目～P97 10行目

「脱炭素型ライフスタイルへの転換」

意見内容・理由：

脱炭素型ライフスタイルへの転換にあたっては、「快適で健康なライフサイクル等に資する」といったプラス要素があること自体は事実と思われる一方、国民負担の増加など負の側面もあることから、これらを全て包括して国民各層に適切な情報を提供し、十分に議論し、しっかりと理解を得た上で、覚悟を持って国が主体的に行動変容を引き起こす必要があるものの、当該箇所記載されている具体策は、従来の政策の延長線にある『COOL CHOICE』や『影響力・発信力あるものの働きかけ』といった内容に終始しており、国の主体性や意識を十分に感じ取ることができず、国の計画としては物足りないと考える。

意見(23)

意見箇所：

P96 12 行目～15 行目

「地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす影響、・・・分かりやすい形で国民に発信することで、地球温暖化に対する国民の意識変革と危機意識浸透を図る。」

意見内容・理由：

国民発信する情報のなかに、取組によって生じるコストおよび費用対効果についても含めるべき。国民に求められる取組は、いずれも多大な負担を伴う可能性があるものであることから、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民の理解を得たうえで、国民の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(24)

意見箇所：

P98 3 行目～8 行目

「ア 「COOL CHOICE」として、・・・再生可能エネルギー発電・脱炭素電力の利用拡大を訴求する。」

意見内容・理由：

これら取組によって生じるコストおよび費用対効果についても記載すべき。当該箇所では挙げられている項目は、いずれも多大な負担を伴う可能性があるものであることから、それら対策コストおよび対策ごとの費用対効果を可視化し、目標実現に伴う負担について国民の理解を得たうえで、国民の行動変容を促すための適切かつ分かりやすい情報提供を行うべき。

意見(25)

意見箇所：

P102 15 行目

「2. 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施（各地の創意工夫を横展開）」

意見内容・理由：

「(各地の創意工夫を横展開)」という記載を削除願いたい。屋根置き太陽光発電の導入、再エネ促進、ZEB 化、住宅・建築物の省エネルギー性能等の向上など、掲げられた「重点対策」の多くがコスト負担を生じるものであり、「創意工夫」で済ませられる話ではないことは明白であり、タイトル自体が誤解を生じる恐れがあると考え。負担について国民が正しく理解し、覚悟を決めて削減に取り組めるよう、タイトルや記載内容を改めるべき。

意見(26)

意見箇所：

P115 5 行目～8 行目

「積極的に気候変動対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながっていくという考えに基づき、国として、・・・民間企業が挑戦しやすい環境を作ることが必要である。」

意見内容・理由：

「積極的に気候変動対策を行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながるという考えに基づき、・・・」という記載に修正願いたい。

単に気候変動対策を講じるだけでは『経済と環境の好循環』は実現し得ないものであり、イノベーションへの財政支援などあらゆる政策を総動員すべき課題であるところ、それらを踏まえつつ、『次なる大きな成長』につなげるという我が国としての確固たる意思を示すべき。

意見(27)

意見箇所：

P116 3行目～7行目

「なお、進捗状況の点検の際には、・・・適切な評価方法を早期に確立する。」

意見内容・理由：

様々な取組によって生じた国民負担の状況、ひいては計画遂行の大前提である「経済成長への寄与」の度合い等についてもフォローアップを行うことを追記願いたい。

以 上